工事説明会でいただいたご意見等について

大阪市建設局

淀川左岸線２期建設事務所

令和元年12月に実施しました「淀川左岸線（2期）トンネル整備工事‐1」の

工事説明会において、ご参加いただきました皆さまから、たくさんの貴重なご意見等をいただきました。

この度、いただいたご意見等並びにその回答を次のとおりまとめましたので、お知らせいたします。なお、工事説明会時に口頭で回答いたしました内容もあわせて記載しております。

皆さまからのご意見等を真摯に受け止め、今後の円滑な事業進捗に活かしてまいりたいと考えておりますので、引き続き、淀川左岸線（２期）事業へのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

**ご意見等及びその回答**

* 工事に関すること

（質問）工事による騒音や振動・ほこりなどがひどく困っています。何か対策はされるのでしょうか？

　（回答）建設機械は、低騒音型・低振動型の建設機械を使用し、作業にあたっては、不要な騒音や振動が生じさせないようオペレーターへの教育を徹底させる指導を工事受注者に対し行います。

騒音・振動が大きくなる作業では、機械等の周辺に防音シートや振動マットなど設置を行います。また、ほこりは飛散しないよう散水を徹底するよう工事受注者に指導します。

（質問）使用する建設機械は、低騒音型・低振動型となっていますが、何に比べて低騒音・低振動なのでしょうか？

（回答）国土交通省が規定している、騒音や振動の基準値を満たす建設機械のことを低騒音型・低振動型と呼んでいます。

（質問）工事に伴う、騒音や振動などに対する苦情や相談については、丁寧な対応をお願いします。

（回答）工事に伴う苦情やご相談をいただきましたら、丁寧に対応いたします。

（質問）下水道工事の際にも家屋調査を行いましたが、今回のトンネル工事においても同じような家屋調査を行うのでしょうか？

（回答）下水道工事で実施しました家屋調査とは別に、トンネル工事の施工前に工事受注者が家屋調査を実施しますので、ご協力お願いいたします。

（質問）本工事における家屋調査の対象範囲は決まっているのでしょうか？

（回答）掘削の深さや土留壁の形状、土質の条件で対象範囲が変わるため、現在、対象範囲を工事受注者において確認中です。対象範囲が決まりましたら、工事受注者から対象となられた家屋に2020年4月頃を目途にお知らせし、家屋調査を日程調整の上、実施しますので、ご協力お願いいたします。

（質問）工事による原因で、家屋にひび割れや歪みなどの被害が出た場合は、補償してもらえるのでしょうか？

（回答）対象範囲内の家屋において、工事が完了しましたら、工事受注者が再度家屋調査を実施します。その結果、施工前と比べて損傷等が確認できた場合、補償工事の契約を結ぶことになります。なお、損傷等が無かった場合は、その旨の確認書の提出をお願いいたします。

（質問）工事の作業時間が8時から18時までとなっていますが、1日の労働時間として長すぎるのではないでしょうか？

（回答）業種によっては、8時から開始するものや9時から開始するものもあるため、作業時間としては8時から18時までと記載しています。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（質問）予定されている通行止め区間に駐車場や倉庫があるため迷惑です。何か対策を検討してください。

（回答）現場の状況により、一部車両通行止めを行う必要がございますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、車両通行止め区間にお住いの皆さまへは、通行止めを行う前に、工事受注者から別途ご説明にお伺いし、対策が必要な場合は、事前に調整します。

（質問）淀川沿いの道幅の狭い車道について、現在抜け道として使う車が多く、歩行者は大変危険な状況です。工事ヤード内に歩行者が通行できるような歩道を作ってもらえないでしょうか？

（回答）夜間や休工日は工事ヤード内での作業はありませんが、安全が確保できませんので、一般の方は通行することができません。

（質問）民家側の鋼矢板は抜くのでしょうか？抜かないのでしょうか？抜かない場合は、安全上の問題でもあるのでしょうか？

　（回答）鋼矢板の引抜きについては現在検討中のため、詳細が決まりましたら、別途、説明会などにより皆さまへ周知する予定です。

（質問）軟弱な地盤の上に大きなコンクリート構造物を建設すると、地盤が沈下して周辺地域に影響が生じるのではないでしょうか？

（回答）本工事では、トンネル本体を造る前に、軟弱な地盤への対策として、固結改良や砂杭造成といった地盤改良工事を行います。また、施工中は民家側に影響が出ないよう鋼矢板を設置します。

（質問）トンネル本体は、どの様に造るのでしょうか？

（回答）本工事において、トンネル本体を造る区間はNo.11ブロックからNo.20ブロックまでです。1ブロックあたりの延長は約80mとなっており、1ブロックごとに底版（床）・縦壁・上床版（天井）と下から順番にコンクリートを打設し、構築していきます。

（質問）工事が始まると、多い時に1日に何台のダンプカーが通行するのでしょうか。また、その期間はいつからいつまででしょうか？

（回答）コンクリート打設を、2022年の5月から2024年2月までを予定しており、1日当たり最大で延べ250台のミキサー車が入る予定です。また、土の搬出を、2022年の2月から2023年の6月まで予定しており、1日当たり最大で延べ140台のダンプカーが入る予定です。

（質問）本工事場所について、工事説明会資料P10には「福島区海老江3～6丁目」と記載されていますが、位置図を確認する限り3丁目から4丁目までしか含まれていません。本工事に6丁目も含まれるのでしょうか？

　（回答）工事説明会資料P10の着色範囲は、トンネル本体を造る区間を示しており、海老江6丁目が含まれておりませんが、本工事において、障害物撤去などの準備工事を海老江6丁目付近で予定しています。

* 事業に関すること

（質問）現在の河川堤防工事の詳細な工程や構造について教えてください。

　（回答）現在、国道2号から阪神高速池田線までの仮堤防工事（国土交通省に委託）を行っており、その概略工程については以下のとおりです。

　　　　　・2018年10月から2019年6月まで、河川側に堤防を拡幅しその法面にコンクリートブロックを施工。

・2019年10月から国道2号上流側の一部区間について、河川側に鋼矢板による二重締切を設置。

　　　　　・2020年4月頃から二重締切部の既設堤防を開削し、地盤改良を行い仮の堤防を設置する予定。

（質問）南海トラフ巨大地震が発生した場合、北区が水浸しになるというシミュレーションを大阪市が行っていますが、なぜ同じ大阪市の建設局は大丈夫と言えるのでしょうか？

（回答）淀川左岸線（2期）事業に関する技術検討報告書では、南海トラフ巨大地震による検討を行っており、地震により堤防は沈下しますが、沈下した堤防が地震により発生する津波高さよりも高いため安全であると評価されています。

また、北区の水害ハザードマップに南海トラフ巨大地震が発生した場合の津波による浸水被害の想定が示されていますが、これは直近の淀川堤防が崩れて浸水した場合を想定しているものではありません。

（質問）河川堤防工事中に南海トラフ巨大地震が発生した場合、河川堤防は大丈夫なのでしょうか？

（回答）淀川左岸線（2期）のトンネル本体を造るときに、既設の堤防を一時的に開削する必要がありますが、工事期間中も堤防の止水機能を確保するために、先行して既設堤防の川側に仮堤防を設置します。仮堤防の設置期間中は、大地震が発生した場合においても、技術検討委員会の報告書に示された方法により、安全性を確保します。

（質問）淀川左岸線（2期）の完成後、南海トラフ巨大地震が発生した場合、河川堤防やトンネル本体は崩れないのでしょうか？

（回答）淀川左岸線（2期）事業に関する技術検討報告書では、南海トラフ巨大地震による検討を行っており、地震により堤防は沈下しますが、沈下した堤防が地震により発生する津波高さよりも高いため安全であると評価されています。

また、トンネル本体は、最新の設計基準に基づき地震に対する安全性を確認しています。

（質問）現在、淀川左岸線（2期）事業の完成は2026年度末となっていますが、一部報道で2025年の大阪万博までに淀川左岸線（2期）を開通させたいと言っているのを見ました。完成もしていなのにシャトルバスのみを通すことについて、安全面的に非常に危険だと思います。

また、完成を前倒しするために無茶な工事を行った結果、事故が起こるのではないでしょうか？もっと慎重かつ安全に工事を行ってください。

（回答）淀川左岸線（2期）事業の完成は2026年度末の予定ですが、2025年の万博開催時における交通アクセスの充実を図るため新大阪駅などから万博会場へ向かうシャトルバスなどに限定して通行させることを検討しております。工事につきましては、事故の無いよう、安全に工事を進めます。

（質問）淀川左岸線（2期）の開通後は、どれくらいの振動や揺れが生じるのでしょうか？

（回答）淀川左岸線（2期）及び淀川南岸線を走行する自動車により発生する振動を対象として、道路と民家の境界部分の予測を行っており、その結果は以下のとおりとなります。いずれも基準値以下となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予測地域 | 区域区分 | 振動レベル |
| 昼間 | 夜間 |
| 海老江JCT付近 | 第二種区域 | 50 | 48 |
| 海老江北入口付近 | 第二種区域 | 38 | 34 |
| 大淀出入口付近 | 第二種区域 | 49 | 46 |
| 豊崎出入口付近 | 第一種区域 | 48 | 46 |
| 基準値 | 第一種区域 | 65 | 60 |
| 第二種区域 | 70 | 65 |

　　　出典：大阪市ホームページより

（質問）淀川左岸線（2期）があれば、淀川南岸線は必要ありません。

　（回答）淀川南岸線は、歩道が整備出来ていない淀川左岸沿いの道路に歩道を設置することで歩行者の安全を確保し、生活の利便性や防災性を向上させる重要な役割を果たす必要な道路であると考えております。

（質問）淀川南岸線が整備されると交通量が増え、騒音や振動・排気ガスにより環境が悪化し地元住民にはデメリットしかないため、反対です。

　（回答）環境については、環境影響評価法に基づき、影響検討を行っており、予測結果が基準値を下回る、もしくは、計画道路に環境保全措置を講じることで、現状レベルから増加することがないことを確認しております。なお、完成後に環境基準を超えることが確認された場合は、状況に応じた対策を検討します。

（質問）淀川左岸線（2期）の完成時に淀川南岸線も完成するのでしょうか？

（回答）淀川左岸線（2期）完成の後に淀川南岸線は完成する予定です。

（質問）淀川南岸線ついて、どこに交差点や横断歩道が設置されるのか、歩道や植樹帯の形状、河川敷へのアクセス方法など詳しい整備計画について教えてください。

　（回答）淀川南岸線については現在設計中のため、詳細が決まりましたら、別途、説明会などにより皆さまへ周知する予定です。

（質問）現在の淀川沿いの細い道（国道2号高架下を通る東西方向の道路）は残るのでしょうか？残る場合、同じ幅でしょうか？また、前面に壁ができるのでしょうか？

（回答）国道2号高架下を通る東西方向の道路については、現在と概ね同じ幅員の道路が残ります。また、前面には淀川左岸線（2期）トンネルの側壁が見える構造になります。

（質問）淀川南岸線が淀川左岸線（2期）のトンネル上部を通行する区間において、国道2号の交差点との接続部はどのような形状となるのでしょうか？

（回答）国道2号交差部は、淀川南岸線が現在の国道2号の路面高さに合わせて接続し、平面交差点となります。なお、淀川南岸線は現在設計中のため、詳細が決まりましたら、別途、説明会などにより皆さまへ周知する予定です。

（質問）淀川南岸線が完成すると、どれくらい交通量が増えるのでしょうか？また、完成した道路が原因で家屋に被害が出た場合、補償してくれるのでしょうか？

（回答）淀川南岸線の将来交通量は、6,400台/日と予測しています。また、完成した道路に　より騒音や振動などの被害が発生した場合は、被害が生じた原因の究明並びにその対策について検討します。

* その他

（質問）全体の完成イメージが分かりません。ミニチュアモデルのようなものを作る予定はないのでしょうか？また、昨年の事業説明会でもお願いしましたが、説明図などに寸法や数値が記載していただくようお願いします。

　（回答）今後はわかりやすい資料作りに努めます。

（質問）淀川左岸線の1期工事では、どのような苦情があり、どのように解決されましたか？また、それらを淀川左岸線の2期工事にどのように活かしていくのか教えてください。

（回答）1期工事も施工した㈱鴻池組の工事区間では特に苦情はありませんでしたが、今回いただいたご意見・ご要望を今後の工事に活かし、少しでも地域の皆さまへの影響を最小限にするよう努力します。

（質問）淀川左岸線の1期区間は既に開通していますが、開通後、振動などの苦情はありますか？

（回答）事業者である阪神高速道路株式会社に確認しましたが、特に苦情は無いと伺っています。

（質問）淀川左岸線の1期工事と2期工事では、どちらが大変な工事なのでしょうか？

　（回答）施工内容や現場条件が異なるため、比較できません。

（質問）今回の工事説明会で回答頂けなかった内容について、別途、回答のための説明会を開催していただけないでしょうか？

（回答）説明会当日に回答できなかった内容も含めまして、大阪市ホームページに回答を掲載しました。

（質問）工事説明会だけでなく、淀川左岸線事業に関する相談会のようなものを、2～3ヶ月に1回程度定期的に開催してもらえないでしょうか？

（回答）地域の皆さまに対し、重要事項をお伝えする必要がある場合などにおいて、適宜説明会を開催する予定です。

（質問）本工事説明会における意見やその回答を大阪市のホームページに掲載するとのことですが、ホームページを閲覧できない方に対して、区の広報紙などに回答を掲載してください。

（回答）区の広報紙への掲載は、区役所とも相談しましたが、紙面の関係上、掲載することができません。今回参加の多かった近隣の町会につきましては、回覧板での周知を予定しています。

工事説明会でいただいたご意見等について、ご不明な点などございましたら、下記のお問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】

**○工事に関すること**

大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所

建設課

電話06-6466-2185

**○事業に関すること**

大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所

設計課

電話：06-6466-2180